

事 業 報 告 書
(自 令和 4 年 8 月 1 日 至 令和 5 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団志直会
- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県川口市柳崎四丁目 28 番 32 号
- (3) 設立認可年月日 平成 9 年 8 月 15 日
- (4) 設立登記年月日 平成 9 年 9 月 9 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	東浦和眼科クリニック	埼玉県川口市柳崎四丁目 28 番 32 号	0 床
	ノクティプラザあすなろ眼科	神奈川県川崎市高津区溝口一丁目 4 番 1 号ノクティプラザ第 2 街区ビル B1 階	0 床

- (2) 附帯業務 該当なし

- (3) 収益業務 該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- ① 令和 4 年 10 月 21 日 令和 3 年度の決算の承認
- ② 令和 5 年 7 月 31 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定
理事及び監事任期満了に伴う改選の件

様式3-4 (診療所のみを開設する医療法人(経過措置型医療法人)用)

※医療法人整理番号	□	□	□	□	□
-----------	---	---	---	---	---

法人名 医療法人社団志直会
 所在地 埼玉県川口市柳崎四丁目28番32号

貸 借 対 照 表

(令和5年7月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	86,231	I 流動負債	5,639
II 固定資産	52,896	II 固定負債	13,680
1 有形固定資産	15,036	負債合計	19,319
2 無形固定資産	271	純資産の部	
3 その他の資産	37,589	科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	
		繰越利益積立金	109,808
		純資産合計	119,808
資産合計	139,127	負債・純資産合計	139,127

様式4-2 (診療所のみを開設する医療法人用)

※医療法人整理番号

法人名 医療法人社団志直会
所在地 埼玉県川口市柳崎四丁目28番32号

損益計算書

(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

(単位:千円)

科 目	金 頓
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	174,202
2 事業費用	171,625
本来業務事業利益	2,577
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業外収益	2,577
事業外費用	976
III 特別利益	35
IV 特別損失	3,518
V 税引前当期純利益	351
法人税等調整額	0
当期純利益	3,869
	685
	3,184

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人社団志直会
所在地 埼玉県川口市柳崎四丁目28番32号

財産目録
(令和5年7月31日現在)

1 資 産 領	139,127	千円
2 負 債 領	19,319	千円
3 純 資 産 領	119,808	千円

(内訳)	(単位:千円)
区 分	金額
A 流動資産	86,231
B 固定資産	52,896
C 資産合計 (A+B)	139,127
D 負債合計	19,319
E 純資産 (C-D)	119,808

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地(□法人所有	<input checked="" type="checkbox"/> 賃貸	<input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物(□法人所有	<input checked="" type="checkbox"/> 貸借	<input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式 5

法人名 医療法人社団志直会
 所在地 埼玉県川口市柳崎四丁目28番32号

医療法人番号				
--------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 種類は法第51条第1項に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。近親者である場合には統柄を記載する。
 2 該当する取引がない場合には該当なしと記載する。(様式の提出は必要)

※関係事業者とは、当該医療法人と2に掲げる取引を行う場合における1に掲げる者をいいます。

1 以下の2に掲げる取引を行う者

- (1) 当該医療法人の役員又はその近親者（配偶者又は二親等内の親族）
- (2) 当該医療法人の役員又はその近親者が代表者である法人
- (3) 当該医療法人の役員又はその近親者が株主総会、社員総会、評議員会、理事会の議決権の過半数を占めている他の法人
- (4) 他の法人の役員が当該医療法人の社員総会、評議員会、理事会の議決権の過半数を占めている他の法人
- (5) (3) の法人の役員が他の法人（当該医療法人を除く。）の株主総会、社員総会、評議員会、取締役会、理事会の議決権の過半数を占めている他の法人

2 当該医療法人と行う取引

- (1) 事業収益又は事業費用の額が、1千万円以上であり、かつ当該医療法人の当該会計年度における事業収益（本来業務事業収益、附帯業務事業収益及び収益業務事業収益の総額）又は事業費用の総額（本来業務事業費用、附帯業務事業費用及び収益業務事業費用の総額）の10パーセント以上を占める取引
- (2) 事業外収益又は事業外費用の額が、1千万円以上であり、かつ当該医療法人の当該会計年度における事業外収益又は事業外費用の総額の10パーセント以上を占める取引
- (3) 特別利益又は特別損失の額が、1千万円以上である取引
- (4) 資産又は負債の総額が、当該医療法人の当該会計年度の末日における総資産の1パーセント以上を占め、かつ1千万円を超える残高になる取引
- (5) 資金貸借、有形固定資産及び有価証券の売買その他の取引の総額が、1千万円以上であり、かつ当該医療法人の当該会計年度の末日における総資産の1パーセント以上を占める取引
- (6) 事業の譲受又は譲渡の場合、資産又は負債の総額のいずれか大きい額が、1千万円以上であり、かつ当該医療法人の当該会計年度の末日における総資産の1パーセント以上を占める取引

監事の監査報告書

医療法人社団志直会

理事長 森田史朗 殿

私は、医療法人社団志直会の令和4年会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、東浦和眼科クリニックにおいて業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月28日

医療法人社団志直会

監事 高野 うか